

平成 29 年 2 月 8 日

株式会社 道北エナジー 御中

「仮称）浜里風力発電事業環境影響評価準備書」について以下のとおり意見書を提出いたします。

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク

代表理事 高瀬 清

(北海道天塩郡豊富町字豊富東 2 条 5 丁目)

公益財団法人 日本野鳥の会

理事長 佐藤 仁志 (公印省略)

(東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル)

日本野鳥の会 道北支部

支部長 小杉 和樹 (公印省略)

(北海道利尻郡利尻町沓形字栄浜 142 佐藤里恵方)

北海道ラムサールネットワーク

代表 小西 敢 (公印省略)

(北海道苫小牧市植苗 150-3 日本野鳥の会ウトナイ湖サンクチュアリ内)

■基本的な考え方

利尻礼文サロベツ国立公園とその周辺には、国内最大の高層湿原があり、どこまでも何も無い平原やそこから眺める雄大な利尻富士の景観を求めて多くの人を訪れる。また鳥類をはじめとする国内を代表する貴重な野生生物の生息地であり、渡り鳥にとっては国内有数で国際的にも重要な渡り経路となっている。特に水鳥にとって国際的に重要な中継地であるラムサール条約湿地や重要野鳥生息地（IBA）となっている。

私たちは風力発電の重要性は理解しているが、全体としてサロベツを取り囲み、宗谷地方を覆うような風車建設計画には様々な問題点があると考えます。加えて、現状ではこれらの地域において、水鳥をはじめとした渡り鳥の生態について明らかになっていない点が多い。

このような中で、急激な風車建設により、今後永きにわたって利用可能な利尻礼文サロベツ国立公園とラムサール条約登録湿地や、その周辺の自然環境の観光資源を含めた資質を損なう恐れが大きいと懸念する。

風車建設は、地域にとって大きな影響があるため、渡り鳥の不明な生態を明らかにした上で、全体像を把握し、協議会などの開かれた場で、地域住民やサロベツとその周辺の利用者が内容を十分に理解したうえで、時間をかけて建設による影響を検証すべきと考えます。

以下に、準備書の個別内容についての意見を述べる。

■縦覧方法と住民説明会

- ・再三に渡り指摘してきたことであるが、準備書の縦覧や住民説明会のやり方に問題があるため、事業の内容の理解不足や影響の評価が十分にできない大きな原因となっている。現状では地元や関係者への周知や理解を十分に得られていないため、事業実施後に大きな問題が起こることが予想される。

1. 周知

縦覧や説明会の周知は、こちらで把握する限り、新聞広告とHPでの紹介のみで不十分であった。実際に、豊富町や幌延町の一般住民で、事業そのものや縦覧・説明会について把握している人は、当方で把握している限り一人もいなかった。周知をHP上や新聞広告に限らず、回覧やポスター掲示、チラシ配布、関係機関のHP上掲載などで行い、より多くの人に知ってもらうよう努力するべきである。

2. 縦覧場所

縦覧場所が、土日祝夜間に閉鎖されている役場等に限られているため、平日の日中に仕事をしている住民などが閲覧する機会がない。土日祝夜間に開館している公共施設が存在するにもかかわらず、あえて選択しなかった理由を明らかにしていただきたい。

3. オンラインの閲覧方法

縦覧期間のみインターネット上で閲覧可能であるが、ダウンロードや印刷ができない。数百ページもある図書を、PC上のみで閲覧することは現実的な方法と言えない。実際には、事業に対して特別に関心を抱いている一部の人が閲覧していない状況と考えられる。また、ブラウザの制限や図書の拡大縮小などの機能が大きく制限されており、非常に使いにくい。縦覧期間終了後に、準備書の内容が実際と齟齬がないか精査することができないことは、影響を評価するうえで大きな問題である。閲覧期間に限らずいつでも公共施設やインターネットで閲覧可能にすべきである。

4. 説明会

説明会の日程は、2か所が平日の日中であり、1か所が平日の夜間であった。日中に時間がある酪農地帯であることを加味しても、より多くの参加を期待するならば、休日の日中又は休日の夜間を選択すべきである。事業者の都合に合わせた日程であると考えざるを得ない。説明会場には、背広を着用した関係者が会場内に待機しており、一般参加者が中に入りにくい雰囲気であった。そのため、実際に参加しようとしたが、雰囲気から場違いと感じ、会場に入らないまま帰った参加者がいた。一般参加者が入りやすい会場の雰囲気にするよう工夫することも

重要と考える。実際に豊富・幌延・天塩の3つの説明会の参加者は、風力発電の関係者を除いてすべてサロベツ・エコ・ネットワークが個別に呼びかけた参加者（すべての参加者は事業自体を知らなかった）で、住民説明会であったにもかかわらず、自発的な一般の参加者は一人もいなかった。これでは、住民説明会としての機能を果たしていない。事業者の周知の方法に問題があったと言わざるを得ず、周知で指摘したような方法などに改善すべきである。

5. 説明会の内容

説明会で私たちが質問したことに対し図面が提示されず、口頭のみ、または図書のページを示したうえでの回答であった。しかも、質問者に対してしか説明がなかった。これでは、図書の内容を熟知したものでなければ内容を理解できない。住民説明会である以上、どんな質問に対しても速やかに回答できよう、人数分の図書を用意できないのであれば、該当する箇所をスライドなどですぐ示せるように準備し、質問内容を共有し、質問者以外にも内容が理解できるように努めるべきである。

■ 関係者への説明

道北7事業の時と比較して、非公開部分を含む図書を持参した上での環境影響評価の専門員や現場担当者が、サロベツ・エコ・ネットワークに説明したことや、非公開情報を含む図書の一部が提供されたことは評価する。一方で、これまで対応した他の事業者は、我々を信頼し、図書のすべてが提供されてきた。私たちは環境保全団体であることから、希少種の保全にとって不利なことを行うことは有りえないことである。環境影響評価を行う目的の一つは、地元への説明責任を果たし理解を得ることである。理解を得たうえで建設的な協議をするためには、情報の共有を行うことが不可欠である。実際に、道北7事業の第1回協議会では、一部を除いて図書の提供がなかったことが、理解不足につながり、すぐに建設的な議論を始められなかった大きな原因だったと考えられる。従って、私たちに図書のすべてを提供すべきである。

■ 事業地の選定

事業地は、国民の共有財産であるサロベツの国立公園に4方を囲まれた飛び地にある。すぐ東側は国立公園の中核となる特別保護地区がある海岸砂丘が広がり、西側は海岸草原に隣接している。国立公園の重要な部分に隣接する場合、緩衝帯を設けるのが妥当と考えるが、幅が狭いため設けることができない。事業地は、本来国立公園に含まれるべき特質を備えているが、幌延町などの意向で編入しなかった場所である。しかし、今でもこの地域が国立公園指定地と同等の重要性があることに変わりはない。さらに、事業地の東側半分は、国際的に重要な野鳥の生息地（IBA）に選定されており、砂が採取され砂丘林の多くが消失した後も、引き続き多くの野鳥が生息するとともに、渡りの経路として利用されているため、その重要性に変わりはない。以上のことから、事業地は風車建設の選定場所としてとして不適切である。

■ 改変

道北7事業では、新たな林道を造成して建設する部分の風車が取りやめになった例がある。工事用道路・取り付け道路は既存のものを利用し、自然林や草地が残存している箇所に新たな道路を設置することは避けるべきである。

■ 騒音

風車建設予定地から2-10km以内の近い場所に人家等があるため、風車による低周波騒音による人や家畜への健康被害が懸念される。海外では、これらの被害が認められている事例もある。また、その影響は人によって個人差があることが知られており、それが原因で地元に住んでいた非常に敏感な人が引っ越した事例もある。今後、風車による人畜への健康被害が発生した場合、事業者による補償内容について、事前に取り決めておく必要がある。

■ 景観

1. サロベツを代表する重要な景観

国立公園である下サロベツ湿原の中核となる幌延ビジターセンターや、そこから伸びる下沼、小沼、パンケ沼までの3kmの木道やパンケ沼から西側を眺めると、人工物が何もない湿原と砂

丘林、利尻富士が見える景観が広がっている。このなにもない景観は、サロベツ湿原を代表するものであり、実際にそれを目的に毎年多くの来訪者が訪れ、リピーターも多い。特にパンケ沼は、全国規模で行われた環境フォトコンテスト 2015 で最優秀賞が出るほど夕日が有名な場所であり、毎年カメラマンによる夕日撮影ツアーが開催されている。この景観の中に一つでも人工物が建設されると、その良さが大きく損なわれ、国立公園としての資質が大きく損なわれる。加えて、関連するエコツアーを行うための観光資源にも大きく影響を及ぼすことが懸念される。このため、風車の建設は避けるべきである。

2. 国立公園の利用者が求めるもの

風車の景観は、観光資源になると準備書に記載されているが、すでに音類風力発電所があるため、観光資源としては十分機能しており、新たなものは必要ない。これまでは風車が珍しかったため、観光資源となり得たが、多くの風車の建設計画がある中で、今後も観光資源と成り得るか疑問であり、幌延ビジターセンター方面からのサロベツの景観や、海岸から海岸砂丘林を眺める場合に、むしろ大きな支障となり、全体的には利点にならないことが懸念される。このため、建設を避けるべきである。

幌延町で開催された地元や周辺市町村向けの観光祭りで調査したアンケート結果を引用して、風車が観光資源と成り得ると結論づけていたが、地元の人が考える観光資源と遠くから来る人が考える観光資源は異なると考えられる。幌延町には国立公園があることから、全国から訪れる観光客にとって何が魅力かわかるように、遠くから多くの人が訪れる場所を選んで調査地としたアンケート結果を利用すべきである。サロベツは、豊富町と幌延町で隣接しており、中核となるサロベツ湿原センターの木道からも音類風力発電所の風車が視認できる。豊富に近い浜里でより大きな風車が建設されれば、なにもない高層湿原が魅力である景観が損なわれ、同様に豊富町にとっても観光資源として大きく損なわれることが懸念される。このため、風車の建設を避けるべきである。

3. 事業者の景観配慮案

景観の配慮案として、幌延ビジターセンターから利尻富士と風車が重なる部分の風車建設をとりやめにした案が提示された。しかし、利尻富士を撮影する場合、利尻富士そのものだけではなく、周りの景観を含めて撮影するのが一般的である。フォトモンタージュでは裾野に風車がかかっているため、写真に写ることなどから、この対応は景観の配慮としては不十分である。また、その周りの砂丘林上も、スカイラインより上に風車が飛び出る形になっている。この景観は、利尻富士と砂丘林、サロベツ湿原が一体となって初めて価値があるものであり、風車の存在は景観に対する悪影響が著しい。このため風車の建設を避けるべきである。

4. 海岸から砂丘林を見た場合

海岸から見た場合、利尻富士側だけでなく、砂丘林側の人工物が見えない景観も重要である。景観調査では、利尻富士だけが景観の評価対象になっているが、内陸側を眺めた場合に、風車の存在は国立公園である海岸砂丘林の景観を著しく損なうものであり、その大きさから圧迫感もある。また、風景は調査地点に限らず、車窓から豊富町との境界までずっと続くものである。このため、風車の建設を避けるべきである。

■鳥類

風車による鳥類への影響は、衝突だけ配慮すればよい訳ではない。衝突による影響を避ければよいとした場合、風車を避けて飛翔する傾向のある鳥類が、どれだけ高頻度で利用していても、風車の建設が可能という評価になる。しかし、道北7事業における経済産業大臣意見では、風車を避けるとされているガン・ハクチョウ類が高頻度で利用する地域の風車の建設は「とりやめ」との評価だった。浜里においても、高頻度利用地域での風車の建設は避けるという考え方が重要である。

1. オジロワシ・オオワシ

当地域周辺には、オジロワシの営巣地が複数存在する。繁殖個体は、数か月間巣の周辺を重点的に利用する。渡り個体が一時的に滞在するよりも確実に高頻度で利用されており、調査回

数が少なく不十分なことから、安全面を考慮して、行動圏のうちすべての範囲内の風車建設を避けるべきである。

オジロワシ・オオワシが渡り鳥として、春と秋の利用頻度が評価されているが、両種は冬鳥として当地域で越冬するため、魚類や海獣等の海岸漂着物が重要な餌となる。このため、冬季の利用状況も含めて評価することが不可欠であり、秋から春までの期間のデータを用いて再評価すべきである。漂着があった場合、多くの海ワシが集まり周辺の利用頻度が高くなることが明らかになっている。事業地では全域に海岸に餌が漂着する可能性があり、利用頻度が高くなる可能性があることから、事業地内の風車の建設は避けるべきである。

環境影響評価では、海ワシ類は風車を避けるとしているが、その根拠を示すべきである。たとえ避けたとしても、高頻度利用される場所では、移動阻害による影響が大きくなるため、風車の建設を避けるべきである。

2. チュウヒ

チュウヒは、事業地内を主要な餌場として高頻度利用しているため、利用頻度を評価すべきである。風車の衝突の危険度に留まらず、高頻度利用している場合には障壁影響が大きくなるために、風車の建設を避けるべきである。

3. ガン・ハクチョウ類

ガン類の渡り調査結果のうち、ペンケ沼に入る個体と、ペンケ沼から東側に向かいすぐに着陸した個体は渡りではなく、中継地と採餌場所との往復の行動である可能性が高いため、これらの記録を外したうえで利用頻度を再計算し、影響を再評価すべきである。

ハクチョウ類は、事業地を高頻度利用しているため、建設を避けるべきである。環境影響評価では、ガン・ハクチョウ類は風車を避けるとしているが、その根拠を示すべきである。たとえ避けたとしても、高頻度利用される場所では移動阻害による影響が大きくなるため、風車の建設を避けるべきである。

4. タンチョウ

事業地内または周辺で特別天然記念物のタンチョウの採餌や飛翔が確認されている。タンチョウは今後サロベツでも繁殖数が増加することが予想されており、事業地内においても利用範囲が今後拡大する可能性がある、調査を継続することにより、影響が増大しないか監視する必要がある。

5. 小鳥の渡り

宗谷地方は、日本とロシアとの間を渡る小鳥類の主要な国際的渡り経路となっている。近隣の地域の事例を見ると、浜里は海岸沿いに位置するため、多くの小鳥が特に秋に渡っていることが予測される。普通種であっても、個体数が多ければ、衝突や移動阻害などの大きな影響が懸念されるため、その影響をレーダー調査等によって評価すべきである。

6. 累積的評価

道北7事業による多くの風車の建設により、風車を避けることによりこれまで内陸を通過していたガン・ハクチョウ類の渡り個体が、最悪の場合、海岸に集中して渡り、影響が増大する恐れがある。このため、累積的評価の対象を、勇知に限らずに、道北7事業全体と宗谷丘陵の事業、他事業者の事業を含めて行うべきである。

■哺乳類

東側の列の風車は、国立公園の海岸砂丘林の際に当たるため、森林性のコウモリの出入りが予想され、衝突が懸念される。しかし、バットディテクター調査位置はこの砂丘林の際から遠く、生息状況を十分に把握できていない可能性があり、影響を十分に予測できない。このため、際の部分の影響を適切に評価するために、追加調査を行うべきである。

以上の意見について、個別に回答を求める。